

平成21年6月19日

株主各位

大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
船井電機株式会社
取締役 林 朝 則
執行役社長

第57期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、本日開催の当社第57期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第57期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
変更の概要は、次のとおりあります。
「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に移行（いわゆる「株券電子化」）されました。

これに対応するため、株券の存在を前提とした規定の削除及びその他所要の変更を行うとともに、本変更に係る経過的な措置を定めるための附則を設けました。

第2号議案 取締役7名選任の件
本件は、原案どおり取締役に船井哲良、林 朝 則、米本光男、宮崎 章、朝倉重道、勝田泰久、西村英俊氏の7氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

本件は、原案どおり会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会又は取締役会決議により委任を受けた当社執行役に委任することに承認可決されました。

以上

なお、本定時株主総会終了後開催の取締役会において、執行役が次のとおり選任され、それぞれ就任いたしました。

執行役会長 船井 哲 良
代表執行役
執行役社長 林 朝 則

以上

配当金のお支払いについて

第57期配当金関係書類は、平成21年6月3日付でご送付申しあげ、お支払いは平成21年6月4日からいたします。

- 金融機関振込をご指定の方は、ご送付申しあげた「期末配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」により、ご確認ください。
- 金融機関振込をご指定でない方は、ご送付申しあげた「期末配当金領収証」により払渡期間（平成21年6月4日から平成21年7月31日まで）内に最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局でお受け取りください。

なお、すでにご送付申しあげております「期末配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づき作成する「支払通知書」を兼ねてしておりますので、確定申告を行われる際は、その添付書類としてご使用ください。

以上